

## 次期県離島振興計画に対する意見と計画への反映

資料 3

○離島総合振興会議議員からの意見に対応する箇所は下線部

| No. | 項目               | 該当頁 | 意見の要旨   | 計画素案への反映   |
|-----|------------------|-----|---|--|
| 1   | I-4 観光の振興        | 10  | <p>隠岐の課題として、オフシーズン（冬期）対策を検討すべきではないか。</p>  | <p>ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。</p> <p><b>【取組の方向】</b></p> <p>① 地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり<br/>観光客のニーズ把握に努め、隠岐ユネスコ世界ジオパークの地域資源を活用した体験メニューや食・お土産品の魅力向上、高付加価値な商品や季節や天候に左右されない全天候型コンテンツの開発、ガイド人材の養成などおもてなしの取組を支援し、観光地域づくりを推進します。</p>  |
| 2   | I-7 人材の確保・育成     | 14  | <p>外国人人材受入れについて、介護分野など人材が集まらない離島においては重要であると考えているが、受入れに当たっては多額な費用を要することなどから受入れが進んでいない。そこで、外国人人材の受入れ支援について記載してはどうか。</p> | <p>ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。</p> <p><b>【取組の方向】</b></p> <p>② 多様な人材の活躍の促進<br/>女性、高齢者、障がい者などが、それぞれの個性や多様性を尊重され、経験や能力を活かし、島内事業所等で活躍できるようにきめ細かな支援を行います。さらに、誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりを事業所内で進めていくための人材の育成を支援します。<br/>また、<u>外国人雇用に関する情報提供を行い、外国人材の雇用が適正に行われるよう支援します。</u></p>  |
| 3   | II-1 航路及び航空路の確保  | 19  | <p>運賃低廉化について、観光客を含めた対象者の拡大について明記してはどうか。</p>   | <p>ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。</p> <p><b>【取組の方向】</b></p> <p>① 航路の維持・利便性向上<br/>離島航路における運賃の低廉化や船舶の運航経費等に対する支援を行うほか、<u>運航事業者による積極的なサービス向上の取組を促進します。また、運賃低廉化の支援対象者に、観光を目的に来島する者等も含めるなど、対象者の拡大に向けて国へ働きかけます。</u></p> <p>② 航空路の維持・充実<br/>利用者への助成や旅行商品造成の支援、出雲路線の運賃低廉化などにより、利用促進を図り、<u>路線の維持、拡充につなげるとともに、運賃低廉化の対象拡大（大阪路線及び観光目的等での来島者）について国へ働きかけます。また、東京直行便の就航に向けて、チャーター便の実施を航空会社へ働きかけます。</u></p> <p>③ 物資の輸送に要する費用の低廉化<br/>農水産品及び戦略産品の移出及び当該産品の生産並びに移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を引き続き支援するとともに、ほぼ全ての物資について本土と比較して割高になっていることから、生活物資等の物価を下げるために輸送コストの低廉化や、<u>支援対象を離島・本土間だけでなく離島間においても適用するなどの支援の拡充を国へ働きかけます。</u></p> |
| 4   |                  |     | <p>物資の輸送に要する費用の低廉化について、離島・本土間のみならず、離島間においても輸送コストの低廉化が図られるよう盛り込んでもらいたい。</p>  |  |
| 5   | II-7 廃棄物の適正処理の推進 | 25  | <p>今後各町村で予定されている、廃棄物処理施設整備に対応できるよう施設整備に係る財源措置について記載してもらいたい。</p>   | <p>ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。</p> <p><b>【取組の方向】</b></p> <p>③ 一般廃棄物の適正処理の推進<br/>一般廃棄物の処理に関する町村の責務が十分果たされるように必要な技術的助言を行うとともに、処理が困難な廃棄物の島外搬送などの<u>地理的特性による諸課題等を踏まえた財政支援措置等を必要に応じて国に働きかけるなど、計画的な施設整備と適切な維持管理等により、廃棄物の適正処理を推進します。</u></p>  |

| No. | 項目                | 該当頁 | 意見の要旨   | 計画素案への反映  |
|-----|-------------------|-----|---|---|
| 6   | II-7 廃棄物の適正処理の推進  | 25  | 島内で完結できない廃棄物について、海上輸送費がネックとなり、空き家の処分を進める時などに障害となっている。                                 | ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。<br><br>【取組の方向】<br>③ 一般廃棄物の適正処理の推進<br>一般廃棄物の処理に関する町村の責務が十分果たされるように必要な技術的助言を行うとともに、 <u>処理が困難な廃棄物の島外搬送などの地理的特性による諸課題等を踏まえた財政支援措置等を必要に応じて国に働きかけるなど、計画的な施設整備と適切な維持管理等により、廃棄物の適正処理を推進します。</u>   |
| 7   | II-9 エネルギー対策      | 27  | 国が現在進めている脱炭素化の実現に向けた「GX（グリーントランスフォーメーション）」の視点も取り入れる必要があるのではないか。                       | ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。<br><br>【現状と課題】<br>また、国においては「地域循環共生圏」の創造を提唱し、エネルギーの地産地消に向けた企業や自治体の取組を支援するなど、その実現に向けた取組が進められていることに加え、 <u>グリーントランスフォーメーションへの投資として、脱炭素分野で活躍する人材の育成や中小企業・地域金融に対する脱炭素経営の能力向上支援、資金供給等を通じ、地域の脱炭素トランジションに向けた投資を含め、地域脱炭素の加速化を図るとしています。</u> こうした国の動きも踏まえながら～<br>(以下、略) |
| 8   |                   |     | 今後も当面の間続くであろう石油製品の流通について、合理化・安定供給対策（隠岐島油槽所関係）等の内容を盛り込んでいただきたい。                        | 【取組の方向】<br>② 石油製品の安定供給体制の維持<br><u>隠岐4町村へ石油製品を供給する隠岐島油槽所が、引き続き適切に維持管理されるよう支援し、隠岐地域における石油製品の安定供給体制の確保を図ります。</u>   |
| 9   | II-11 医療の充実・確保    | 30  | 住民が安心して生活できる環境の維持に医療・福祉は欠かせないが、医療従事者の確保が課題である。  | ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。<br><br>【取組の方向】<br>① 医療従事者の養成・確保<br><u>医師、看護職員、薬剤師をはじめ、必要な医療従事者の養成・確保、県内定着を推進するとともに、資質の向上に取り組めます。</u>  |
| 10  | II-12 高齢者福祉の推進    | 31  | ICTの推進及び介護ロボットの導入について明記してはどうか。  | ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。<br><br>【取組の方向】<br>④ 介護人材確保・介護現場革新<br>介護職のイメージアップ、多様な人材の確保・育成、人材の定着に加え、 <u>介護ロボットやICTの導入、業務仕分けによる介護職員の業務負担軽減の4つの柱で人材確保に取り組めます。</u> 介護人材確保による介護サービスの質の維持・向上を支援します。  |
| 11  | III-3 結婚・出産・子育て支援 | 41  | 人手不足感を背景に産後にスムーズな職場復帰を支援する保育環境の整備は以前より重要性が増しており、十分な体制を構築したいが、公営・民営ともに保育士の応募が低調な現状にある。 | ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。<br><br>【取組の方向】<br>⑥ 保育環境の充実・幼児教育の推進<br>保育の「量の拡充」や「質の向上」に向けて、町村と連携し、待機児童を解消するための受入先の確保、病児・病後児保育を促進するための体制整備支援、保育環境維持のための小規模保育所等への運営支援、 <u>保育士不足に対応するための保育士の確保・定着支援、保育人材がいきいきと働く環境を確保するための保育所等の労働環境改善などに取り組めます。</u>   |
| 12  | III-4 自然環境の保全と活用  | 43  | 隠岐ユネスコ世界ジオパークの魅力をさらに発揮するためにも、遊歩道やトレッキングコース等の整備に力を入れるべきではないか。                          | ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。<br><br>【取組の方向】<br>② 国立公園やジオパーク等での自然体験の促進<br>大山隠岐国立公園、隠岐ユネスコ世界ジオパークの身近な自然を、子供たちの体験学習や大人を交えた生涯学習の場として活用し、自然にふれあう機会を増やします。<br>④ 快適・安心・安全に利用できる施設の整備と維持管理<br>利用者が快適・安心・安全に自然とのふれあい体験を楽しめるように、 <u>国や町村及び関係団体と連携して、遊歩道や展望台などの施設の整備・維持管理に努めます。</u>                 |